

総務課 ☎89-3330

保健課 ☎89-3369

☎89-3369

10月19日(月)～25日(日)は 行政相談週間

行政相談所を開設します

総務省の「行政相談」は、国をはじめとする行政に関する苦情や意見・要望を解決するとともに、これを基に行政運営の改善につなげていく活動です。



10月19日(月)から10月25日(日)は「行政相談週間」です。

この期間、「行政相談」を広く住民のみなさんに利用していただくよう重点的に取り組みます。町内では、毎月第一水曜日に行政相談会を行っています。

また、今回の「行政相談週間」中にも、次のとおり行政相談所を開設します。町内の行政相談委員(4名)が相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- とき 10月21日(水)
午前9時30分～11時30分
- ところ 三和公民館

幼児・児童等のインフルエンザ予防接種費を助成します

町では、幼児・児童等の保護者が負担するインフルエンザ予防接種費の一部を助成します。

幼児・児童等のインフルエンザ予防接種は、任意の予防接種であることをご理解のうえ、予防接種について主治医と相談して接種を行ってください。

(1) 接種対象者

- ・接種時に満1歳から中学校終了までの幼児・児童等の保護者
- ・接種時に神石高原町へ住民登録、または外国人登録をしている幼児・児童等の保護者

(2) 接種期間

10月1日(木)～1月31日(日)までの間

(3) 助成の内容

インフルエンザ予防接種が終了した幼児・児童等の保護者に、1人の幼児・児童等につき、次の金額を上限として予防接種に要した費用を助成します。

① 幼児・児童の場合

- ・1回接種に対して、1,500円を上限とする範囲内
- ・2回接種に対して、3,000円を上限とする範囲内
- ② 中学生の場合
・1回接種に対して、1,500円を上限とする範囲内

00円を上限とする範囲内

(4) 申請の方法

予防接種を受ける時には、申請書をもって医療機関に行ってください。申請書には必ず医療機関の証明を受け、必要事項の記入と押印をして、役場へ提出してください。申請書は次のところにあります。

- ・保健福祉センター内保健課係
- ・各支所町民課町民係
- ・神石高原町ホームページ

「高原サロン」に来ませんか

「高原サロン」は神石高原町に住む障害を持つ方や家族が集い、お茶を飲みながら、おしゃべりやゲームをしたりして気ままにゆったりと交流できるサロンです。

また、身体障害者相談員・知的障害者相談員による相談会もあります。お気軽にご相談ください。

- 油木地区 10月3日(土)
シルトピアアリーナ
- 神石地区 11月7日(土)
(町立油木体育館)
- 交流センターじんせきの里
- 豊松地区 12月5日(土)
陽光の里文化ホール
- 三和地区 平成22年3月6日(土)
小島交流会館

●時間

午前10時から 午後3時

*なお相談会は、いずれの会場も午前中のみの開催です。

●対象者

障害者とその家族

*介護保険対象者は含まれません

●お問い合わせ

保健福祉センター内 「高原サロン」連絡協議会

環境衛生課

☎89-3366

産業課

☎89-3367

容器包装プラスチック⑤の出し方について

6月に実施したごみの品質検査の結果、汚れの付着した容器包装プラスチックが約13%混入していました。汚れの付着したプラスチックは、水洗い等をして乾かし、⑤容器包装のプラスチックで出してください。汚れの落ちないもの等は、①②の燃やしてよいごみへ入れて出してください。

また容器包装以外のプラスチックが5.5%混入していました。容器包装以外のプラスチックは、⑥容器包装以外のプラスチックで出してください。

汚れの付着したものの混入があると、引き取りを断る場合がありますので、ご協力をよろしく願います。

10月は浄化槽月間です

浄化槽は、きれいな排水を維持するため、適切で定期的な維持管理が必要です。そのため「浄化槽法」という法律で、浄化槽の使用が行わなくてはならない3つの義務が課されていますのでご確認ください。

- ① 保守点検…4カ月に1回
(点検・調整・修理等 有資格者に委託)
- ② 清 掃…年1回
(汚泥引抜・機器洗浄等 町許可業者に委託)
- ③ 法定検査…年1回
(水質検査・管理記録検査 県指定検査機関「社」広島県環境保全センター「社」広島県浄化槽維持管理協会に依頼)

・法定検査を受検しない場合は改善命令等を受け、これに違反した場合は30万円以下の過料の罰則を受けます。

- ・法定検査は5年間で効率化検査(18項目検査)4回、ガイドライン検査(86項目検査)1回の受検が必要です。
- ・対象は合併浄化槽だけでなく単独浄化槽も対象となっています。
- ・法定検査実施については、使用者と指定機関2者との3者による契約締結が必要となります。なお、契約については、随時、指定機関よりお知らせがあります。

※浄化槽設置には補助金交付制度がありますので、設置希望のある方は環境衛生課までご相談ください。

お問い合わせ

環境衛生課、各支所福祉保健係または広島県東部厚生環境事務所福山支所

☎084-921-1311

第4回優良丸太共進会の開催について

神石林業振興会では、林業経営者の所得の向上と優良材生産技術の向上を目的として、「第4回優良丸太共進会」を開催します。



●開催日

11月13日(金)

●開催場所

岡山県森林組合連合会 新見木材共販所

●樹種

・町内における人工植栽のヒノキ

・樹齢40年以下(昭和44年植栽以降)

●規格

・径級16cm以上

・長さ3・1m以上

・元木5本～8本以内

※2番木、3番木も併せて搬出する事が出来ます。

●出品費

2000円(運搬費の一部とします)

●出品申込

10月9日(金)までに産業課または各支所産業建設課に申請してください。

●お問い合わせ先

産業課または各支所産業建設課